開 催 実 施 要 項

1 大会名

令和8年度 福岡県高等学校弓道競技新人大会中部ブロック予選会
（兼 第34回全九州高等学校弓道新人選手権大会福岡県中部ブロック予選会）

2 主　催

福岡県高等学校体育連盟、福岡県教育委員会、福岡県弓道連盟

3 主　管

福岡県高等学校体育連盟中部ブロック弓道専門部

4 会場・期日及び競技日程

(1)会場：福岡工業大学附属城東高等学校 弓道場　福岡市東区和白東３－30－1

(2)期日

競技	月日(曜日)	時間	内容
女子 団体・個人の部	9月19日(土)	8:15～ 8:30～ 9:15～	補助役員生徒代表ミーティング 選手代表生徒ミーティング 監督会議 競技開始
男子 団体・個人の部	9月20日(日)	8:15～ 8:30～ 9:15～	補助役員生徒代表ミーティング 選手代表生徒ミーティング 監督会議 競技開始

(3)諸注意

ア 選手代表ミーティング及び監督会議欠席の学校は競技への参加を認めない。

イ 開会式・表彰式・閉会式は実施しない。

(4)補助役員校について(数字は補助役員必要数)

ア **令和8年9月19日(土)及び20日(日)**の補助役員校は以下の通りとする。

・○×看的板表示と的前矢払い及び矢返し(福工大城東12／香住丘6・古賀竟成館6)
・放送・計時(太宰府4)
・記録伝票の回収及び記録の掲示(新宮4)
・招集補助(福工大城東4)
・駐車場(福工大城東4)

イ 補助役員校の代表生徒1名は補助役員生徒代表ミーティングに出席すること。

ウ 会場設営や撤収などは補助役員校(城東高校)で行うこと。

・補助役員各校の生徒は、代表者会議前の準備・設営から、閉会式後の撤収・後片付け・清掃まで、自校の担当業務箇所だけでなく、全体の準備・後片付けに責任をもって果たすこと。
・担当する業務内容とそのやり方等については、事前に専門委員の先生や担当場所の大会役員の先生と打合せを行い、大会役員の先生の指示に従って行動すること。
・下級生に業務を全て丸投げするのではなく、**スムーズに担当業務を果たせるようになるまで先輩が後輩の指導を行う**こと。
・自分の担当業務を交代する際には、交代要員が来たらすぐに引き上げるのではなく、その**業務内容の要領や連絡事項の確認や諸注意について、十分な引き継ぎ**をしてから交代すること。

5　競技規定

(公財)全日本弓道連盟競技規則と(公財)全国高等学校体育連盟弓道競技規則による。

(1)種目　　標的36cmのかすみ的、射程28mの近的競技

(2)種別

ア　団体の部　女子の部・男子の部(学校対抗)

イ　個人の部　女子の部・男子の部

6　競技方法

(1)団体の部

・4本矢2立、計40射を立射で行い、総的中数により順位を決定する。

・女子の競技を順位決定も含め、第1日目(9月19日(土))に行う。

・男子の競技を順位決定も含め、第2日目(9月20日(日))に行う。

・同中の場合は各自1本、団体計5射の競射を行う。

・学校単位の団体で、女子上位5校、男子上位5校を県大会出場とする。

※同一校の 2 チームが同中となった場合、競射には 2 チームとも参加できる。

4、5 位が同中の場合は順位決定の競射は実施せず、プログラム記載の順番を便宜上 4 位 5 位扱いとし県大会ではその順で立ち順が組まれる。

(2)個人の部

・4本矢2立、計8射を立射で行い、総的中数により順位を決定する。

・女子の競技を順位決定も含め、第1日目(9月19日(土))に行う。

・男子の競技を順位決定も含め、第2日目(9月20日(日))に行う。

・同中の場合の競射は、優勝決定のみ射詰(5 本目より八寸的使用)で行い、他は遠近法とする。なお、終了時刻が遅くなることが予想される場合には、優勝決定の競射以外は予備競射を行うこともある。

・同中による順位決定の競射以外は、全て同時打ち起こしで行う。

・女子4中以上、男子5中以上の的中のあった者を県大会出場の有資格者とする。

(3)競技進行上の注意

ア　団体の部と個人の部に共通する注意

a　第二控において、選手の確認、ゼッケン及び服装・弓具の点検をする。

b　進行係の「起立」の合図までに集合しない場合は、その立ちに限り、その選手は失権とする。

c　「失」等により弓具に支障をきたして、予備弦、予備矢、替え弓がないため行射することができない場合は、失権とし、記録上は「はずれ」として処理する。

d　以下の矢は無効とする。

・矢番え完了後に、筈こぼれし、またはその他の理由で引き直しをした矢。
(矢番え完了後とは、矢を番えた後、右手を腰に取った時点をいう。)

・射位から著しく離れた場所に位置し、審判・進行の注意にかかわらず行射した矢。

・矢の引き込み過ぎや安土や矢道以外の場所に矢が飛ぶ等で、射技の面で著しい課題や危険がある場合には、その後の行射を中止させて退場を指示する場合がある。

e　マスク着用は個人の判断に委ね、着用している選手は第二控で外すことができる。

f　取り矢は選手の判断に委ね、してもしなくてもよい。なお事前申請は必要ない。

イ　団体の部における注意

a　団体の部においては順次打ち起こしとし、前立の射手より先に射放ってはいけない。

b　競技時間は、本座における進行係の「始め」の合図によって始まり、最後の射手の、最後の離れで終わる。

c　競技制限時間は7分00秒とする。6分30秒で予鈴、7分00秒で本鈴の合図をする。制限時間は努力目標とするが、各団体、制限時間内の競射を心がけること。(7分00秒を超える場合には、前立の会までの打ち起しを進行係が促すことがある。)

d　行射後は、1番から4番の選手は前から、5番の選手は一歩引き下がって後ろを通ってから退場する。(第1射場の5番の選手は、一歩下がって退場する際、第2射場の1番の行射の運行を妨げないように十分に配慮し、第2射場の1番の離れを待ってから後退するように留意すること。)

ウ 個人の部における注意

ａ 個人の部においては、順位決定の同中競射の時を除き、同時打ち起こしとする。

ｂ 個人の部は、団体の部と同様に10的とし、5人ずつの2射場に分割する。

ｃ 行射後は、1番から4番の選手は前から、5番の選手は一歩引き下がって後ろを通ってから退場する。ただし、早く射終わった場合でも前の選手の横を追い越して退場をしないこと。また、4 番の選手は 5 番同様に後ろから退場することができる。

(4)選手交代

ア 団体の部における選手の変更・交代は申込書に記載した選手と補欠以外は認めない。

イ 選手の立順の変更・交代は認めない。

ウ 代表者会議(監督会議)での交代は 2 名までとし、この会議をもって正選手とする。(交代前の補欠が個人戦に登録をしている場合は、交代した後の補欠は個人として引くことができる)

エ 競技開始後の交代は、1 立目終了後 2 回まで認めることができる。正選手 1 名を補欠 1 名と交代することを 1 回と数える。ただし、**2立目後の同中競射での交代は認めない。**交代の申し出は、招集の30分前を原則として、代表者が、期限内に本部に「選手交代用紙」の提出することで受け付けるものとする。(**1立目終了後に交代によって補欠となった選手は、個人登録された者のみ2立目を引くことができる。**)

7 引率・監督について

(1)引率責任者は、団体の場合は校長が認める**当該校の職員**とする。個人の場合は校長が認める**学校の職員**とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(地方公務員法第22条の2に示された者)も可とする。

(2)監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

8 参加資格

(1)選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。

(2)選手は、本連盟加盟校の生徒で、本開催要項により参加の資格を得た者であること。

(3)公益財団法人 全日本弓道連盟 に登録された者であること。

(4)年齢は、2008年(平成20年)4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。

(5)チームの編成は、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒の混成は認めない。

(6)統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。(統廃合完了前の2年間に限る)

(7)転校・転籍後6ヶ月未満の者の参加は認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)ただし、一家転住等やむを得ない事由による場合は、弓道専門委員会で調査し高体連会長の承認があればこの限りではない。

(8)出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。

(9)その他の事項については、全国高等学校体育連盟・九州高等学校体育連盟大会開催基準要項の参加資格に準ずる。

(10)参加資格の特例

ア 上記(1)(2)に定める生徒以外、(3)～(9)の大会参加資格を満たし、かつ本連盟が承認した生徒については、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

イ 上記(4)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は同一競技2回限りとする。

ウ 学年の区分を設けてある課程に在籍する生徒の出場は、2学年までとする。

9 参加制限

(1)団体の部と個人の部に共通する参加制限

ア 弓歴6ヶ月未満の者は参加できない。ただし、弓歴6ヵ月未満の場合でも、射技の面で問題がないと各校の責任者が判断した場合は参加できる。

イ 矢の引き込み過ぎや安土や矢道以外の場所に矢が飛ぶ等で、射技の面で著しい課題や危険がある選手は参加できない。

(2)団体の部に関する参加制限

学校単位の団体戦とし、チーム編成は選手5名・補欠2名、計7名とする。男女各2チームまで出場できる。

(3)個人の部に関する参加制限

団体の部の出場者(正選手)及び**それ以外に男女各4名まで出場**できる。(補欠を含めてもよい。)

10 参加申込

(1)高体連の参加申込に記載されている生徒の個人情報について

利用目的等 ・大会競技プログラムまたは福岡県高体連ホームページへの記載
・参加資格の確認(年齢・転校等)
・競技成績については、学校名、氏名、成績(記録)のみ公表する事とする。

参加申込書の提出により、申込書記載の生徒の個人情報は、上記利用目的に使用する旨の承諾を得たものとする。

(2)申込先 春日高等学校 山下 慎太朗

Tel:092－574－1511 Fax:092－593－1162

E-mail: yamashita-s5@fku.ed.jp ※添付ﾒｰﾙとFaxによる申込み

(3)申込期日

令和8年9月14 日(月)17 時までに上記宛必着(添付 E-mail と Fax による送信)のこと。

(4)その他必要事項

ア 「福岡県高等学校体育連盟」のホームページ(http://www.fukuoka-koutairen.com/)にアクセスして、「大会申込・要項」―「中部」―「弓道」―「大会申込」から申込書(Excel file)をダウンロード。

イ 「申込書(Excel file)」のファイル名を**“立順番号 各学校名のローマ字名”**に変更して保存する。

〈例〉立順10の春日高校の場合→“2026kyudo_chubu_shinjin_form.xls”を“10kasuga_shinjin.xls”に変更

ウ 「申込書(Excel file)」に、各校顧問が各大会にエントリーする選手情報等を入力する。

エ 入力が全て終わったら、確認用の申込書を印刷して、上記プログラム作成者の勤務校に、期限までに「Fax 送信」する。また、入力済みの Excel file は「添付ファイル」で、各大会の作成者のメールアドレスに「E-mail 送信」すること。

オ 試合当日に、公印を押した「申込書」(原本 1 部のみ)を、専門委員長まで“手渡し”で提出すること。

11 個人情報及び肖像権について

上記取り扱いについては、高体連HP「個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて」に記載の通りとする。

12 表 彰

団体は男女とも上位3位(3チーム)、個人は男女とも上位3位(3名)までとする。ただし、表彰式は行わず、大会終了後に大会本部にて賞状等の授与のみを行う。

13 取得制限

次の条件を満たす団体、個人は9月26日(土)・27日(日)に博多の森弓道場(福岡市博多区東平尾公園1－1)で行われる県大会に出場することができる。

(1)団体の部

学校単位の団体で、**女子上位5校**、**男子上位5校**とする。

(2)個人の部

予選の合計的中数が女子 4 中以上、男子5中以上の選手。

団体戦に出場した選手は、その成績を個人の成績とする。

14　競技上の注意

(1)服装及び身だしなみ等について

ア　服装は弓道衣、袴、足袋は単色無地とする。ただし、各学校で統一すること。尚、上衣は白または正課体育シャツ、下衣は校服、白靴下でも良い。

イ　弓道衣のアンダーシャツは白・黒・紺の無地ものとし、それ以外の色を使用する場合は各学校で統一すること。襟付き・ハイネックは、不可とする。

ウ　弓道衣に校名・校章・氏名および各都道府県のシンボルマークやワッペン等を付ける場合は、片袖に限る。ただし、大きさは縦横10㎝以内にし、袴へ刺繍等により校名・氏名を入れる場合は右腰後にする。

エ　鉢巻きを使用する場合は無地で長さは肩までとする。なお、校名・校章・氏名に限り入れてもよいが場所は鉢巻の端とする。

オ　胸当は無地とし校名・校章・その他を入れてはならない。男子の胸当ての使用は認めないが、道着の下に装着する事までは咎めない。

カ　リボンその他の装身具類(ピアスやミサンガ等)の着用は禁止する。また、手や腕などに文字等の書き込みをすることを禁止する。弓道衣の袖をまくる、折り曲げる等の行為も禁止する。選手は、身だしなみを整えて容儀を正した状態で、式や競技に臨むこと。

キ　**ゼッケンを装着していない場合は選手の確認がとれないので当該選手の行射を認めない。**

ク　ゼッケンは各校で用意し、**右腰前に付ける**こと。選手から見てゼッケンの左端が袴の中央になるように装着し、脇正面側の審判と進行係から確認ができるように配慮すること。

ケ　団体の部においては、プログラムに記載どおりのゼッケン番号のままで出場し、**選手の交代の際に選手のゼッケン番号を変えてはならない。**

(個人のゼッケンも団体に準じる。ただし、補欠の選手以外の個人は、校名のみが表示されていればよく、立順番号は省略してよい。)

コ　AチームとBチーム及び個人で同じゼッケンを共用しても構わない。ただし、同中競射等でA、B両チームが同じ立ちで対戦する場合には、招集の段階で慎重に本人と立順を確認して行うこととし、その場合には特例でゼッケンの着用は免除する。

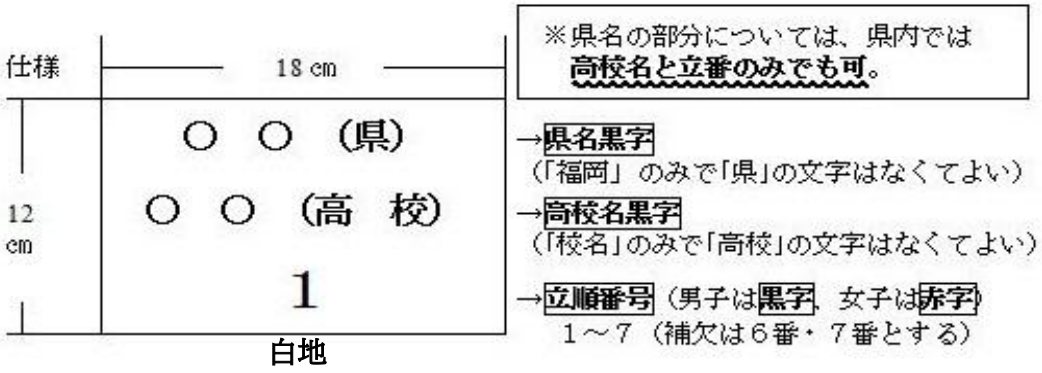

白地

サ　弦が頭髪をはらって目を負傷することによる事故を防止するために、選手は自己の頭髪を整えること。特にヘアピンを使用する場合は、華美でなく数量も最小限にとどめ、事故が起こらないように注意すること。

(2)弓具等について

ア　弓や矢に照準のための装置や矢摺籐に作為的な目印をつけてはならない。矢摺り籐の長さは6㎝以上、また籐が開いていれば詰めさせることがあるので、各学校で事前に点検しておくこと。

イ　伝統的な押手補助具(指押手を含む押手韐)や傷部保護のための包帯、テーピングを除き、押手にはその他のものを付けてはならない。キネシオテープについては、テーピングとみなし使用を認める。サポーターの使用は肘のみ認める。色は白・黒・紺・ベージュとする。手首のサポーターやテーピングの使用は原則禁止する。なお、けが等の特別な事情があれば使用を認める場合がある。代表者会議(監督者会議)にて事前に申し出ること。韐の紐は危険防止のため小さく結び、止め具の使用は禁止する。

ウ　射場内での素足は監督・選手・応援者を含み厳禁とする。

(3)禁止事項について

ア　競技中、「同一の立」において弓具を共用すること。

イ　弓および矢に照準・目印等を付けること。

ウ　入場時および射場内で発声すること。

射場に入場する際には、他の選手の競技妨害となるような発声や行為等はしないこと。

（特に入場時の「入ります」「お願いします」等の大声の発声は慎むこと）

エ　射場内の選手が、射場内外から口頭その他の方法による指示を求めたり、受けたりすること。

（行射中の射場内外での射技上の指示やサイン、またはサインの一種と判断される行為は禁止する。）

オ　選手が本座または射位を離れること。

カ　競技以外にも法令や利用規則やマナーに反する迷惑行為や他者の妨害行為をすること。

(4)的中の判断について

「あたり」「はずれ」の判定は、矢の根が的面を射ぬき、的枠内にとどまっているか否かによる。

矢が折れた場合は矢の根側の状態で判定する。

ア「あたり」は矢が的枠内にとどまった場合とする。ただし次の場合も的枠内にとどまったものとし、「あたり」とする。

・矢が、的枠の内側から的枠の外側に射ぬいた場合。
・矢が、的枠の合せ目または的枠内にとどまった場合。
・矢が、あたり矢に継ぎ矢となった場合。
・はずれ矢に接触して、的枠内にとどまった場合。
・的が転び、矢が的枠内にとどまっている場合。
・的枠内にとどまっている矢の一部が、あづち敷に接触している場合。

イ「はずれ」は矢が的枠内にとどまらなかった場合とする。ただし、次の場合も的枠内にとどまらなかったとし「はずれ」とする。

・矢が、的枠の外側から的枠の内部に射ぬいた場合。
・矢が、候串（的串）と的枠の間にとどまった場合。
・あたり矢に接触して、的枠外に出た場合。
・矢が跳ね返り、的枠外に出た場合。
・掃きあたりの場合。
・幕・防矢ネットなど障害物に接触した場合。

ウ　的枠内の判定基準

的枠内とは、的枠の外側の円内に矢が存在する事をいい、矢の外側の的枠が破断している場合は、的枠内とは考えない。そのためビニール的紙など、強度がある的紙のために、的枠が確認できない場合は、的紙を切り開き、矢と的枠の状態を確認する必要がある。

矢が的枠正面からあたり、矢尻の先端が的枠内に残っている場合は、矢の外側の的枠が破断している場合でも「あたり」と判断する。

エ　遠近競射の順位

・順位は、矢所により判定し、的中心に近い矢を上位とする。
＊矢所とは矢の最初の着点をいう。
＊はずれた矢は的の中心から矢所までの距離を測る。
＊的枠に矢が触れて的が動いた場合は、的を元の位置に戻して距離を測る。
＊矢がすれすれではずれた場合は、矢が的にあたって外れた場合よりも距離が近い場合があるが、たたき矢（的枠に当たってあづちに着点した矢）は標的に密着しているとみて、たたき矢の方を上位とする。
・同じ距離にある矢は、再度競射を行う。
・あづちに届いた掃き矢は全体での最下位とし、複数の場合は的中心から距離が近い矢を上位とする。
・あづちに届かなかった掃き矢は、全体での最下位とし、複数の場合は的中心から距離が近い矢を上位とする。
・筈こぼれなどで射離されなかった矢は、あづちに届かなかった矢より下位とする。（複数の場合は同位）
・順位は複数の的前審判委員で判定する。
・直径36㎝の霞的を使用し、1つの的に対して同じ立位置から１射行射する。

(5)無効について

以下の矢は、すべて無効とし、「はずれ」として取り扱う。

ア　矢番え完了後(右手を腰にとった時点)に弦から筈がこぼれた矢。

イ　打起し開始後に引き直した矢。(引分けの時の“二度引き”も無効)

ウ　団体競技の順次打起しや個人競技の同中の順位競射等において順次打起しが指示されている場合に、同一射場で、前の射手より射離した矢。(ただし、前の射手が持ち矢を棄権した場合を除く。)

エ　故意に他のチームの行射を妨害したと審判委員が判定した場合。

オ　審判委員の注意を無視して行射した矢。

(6)失権について

以下の場合は失権とする。この場合は記録上「はずれ」として処理する。

ア　替弓具(弓・弦・矢)がないため行射することができない場合。
弦切れ等が起きた時に、その場に予備弦や替弓がない時は、当該選手の「その立」の残りの矢は失権とし、残りの矢を持って退場させる。(必ず事前に予備弦または替弓を用意して競技に臨むこと。)

イ　射場内で進行係の“起立”の号令の時に当該選手がいない場合。

ウ　審判委員の指示に従わない場合。

(7)失格について

大会の品位を著しく傷つける言動、行為、もしくは競技規則違反等があり、審判委員の注意にもかかわらず改めない場合は、失格とし以後の行射は認めない。

(8)異議の申立とその方法について

ア　行射が妨げられた場合や競技の進行および審判に異議がある場合は、矢取りが始まる前に選手または監督が、進行係や審判に異議を申し立てることができる。

イ　異議の上申があった場合は、競技委員長及び審判委員長が最終判断を下して処理をする。

ウ　選手および監督は、いかなる場合も最終判断に従わなければならない。

エ　異議の上申者は、「あたり」、「はずれ」については、矢を抜かないうちに、また射場の事故については、立が替わらないうちに行わなければならない。

オ　矢取りを始めた後の申し出については、いかなる場合にも受け付けない。矢払いが終わった後の異議の上申については、記録係の正式記録の結果でもって競技委員長・審判委員長が的中・不的中や的中数の判断を行う。

15　参加上の注意

(1)応援について

ア　応援は、射場外での「よし」の発声または拍手にとどめること。応援は、自校選手の的中時に行い、他校選手の不中時に「よし」の発声または拍手等をしないこと。自校選手に対する熱心な応援が、時として他校選手の迷惑となる場合もあるため、長い拍手や奇声ともとれるような応援はせず、常に爽やかな応援を心がけること。参加する選手全員が日頃の練習の成果を充分発揮できるように、応援・観戦の仕方には充分に配慮すること。この点は、生徒を通じて応援に来る保護者にも周知徹底を図ること。また散発的な拍手はよいが、リズムをともなう拍手は“手拍子”として、昨今全国大会で問題視され規制が検討されているので、各校各部で改善を求める。

イ　観覧場所には限りがあるため、競技中の学校優先で応援をすること。

ウ　応援・観戦者が、競射中に飲食する行為(ガムや菓子等を含む)はマナーに反するため禁止する。また会場周辺を歩行しながらの飲食も禁止する。飲食は指定された控え場所で座って行うこと。

エ　**フラッシュ撮影は競技規則を遵守し厳禁とする。**フラッシュによる撮影は試合の進行を妨げるので、カメラによる撮影(携帯電話付属のカメラを含む)を行う場合は必ずフラッシュ機能を事前に解除してから行うこと。(ほとんどのカメラが自動的に発光する機能にあらかじめ設定されているので、撮影者が責任をもってその機能を解除しておくこと。解除の操作ができない場合には絶対にそのカメラでの撮影をしないこと。)

オ　その他、審判委員が公正公平な競技運営に差し支えると判断した場合には、選手及び応援・観戦者に注意を与え、退場を命ずることがある。

(2)弓道場(道場空間及び射場内)での過ごし方について

ア　道場は、心身鍛錬の場であるため、道場内における言動や態度については、規律と礼儀作法を守り、静粛・清潔・安全を旨とし、参加する全ての選手が落ち着いて、自分の競技に集中して取り組めるように、常に厳粛な環境の維持に努めること。(各校の控え場所における待機の態度についても道場内の場合に準じて行うこと。)

イ　射場に入場する直前は、選手にとってモチベーションを高めるために静かな環境が必要であるので、不必要な発声や呼吸音・立ち歩きなど、他の選手の迷惑・妨害となる行為を厳禁とする。特に必要以上の大きな声での挨拶や返事なども他の選手の迷惑行為となるため厳禁とする。

ウ　当日早朝からの場所取りや順番待ちは厳禁事項とする。控え場所については顧問へ連絡するので、その指示に従うこと。その際、利用マナーについては各校引率者が責任を持って指導すること。

エ　**屋外での更衣は男女を問わず厳禁とする。**

オ　**持ち込んだゴミ等については、全て各校各個人で責任を持って必ず持ち帰ること。**

カ　靴や弓具等については、あらかじめ全ての持ち物に記名を行っておくこととし、当日忘れたり、他人から取り間違えられたりしないように、各自工夫して管理を万全にすること。下足のローファーについては、頻繁に取り間違えが発生しているので靴に“クリップ式の名札”の装着や“記名したカード”の挿入などを行って間違えられないように努力すること。下靴については、脱ぎ散らさずに常に整理整頓に努めること。また、矢の受け取りについては、他者に任せ切りにするのではなく、射手本人がよく確認をして引き取ること。

キ　私物の携帯電話等の電気機器の充電等のために、施設のコンセントから無断で電気を利用するのは厳禁とする。(盗電行為は、刑法によって罰せられる犯罪であるので注意すること。)

(3)会場での練習について

ア　競技終了後の大会会場での練習は実施しない。

イ　本大会では巻藁練習は禁止する。また、施設内外で巻藁等を持ち込んで設営し利用することは厳禁とする。

16 【団体の部】のトロフィーの返還について

前年度の団体の部における下記の優勝校は、競技開始前にトロフィーの返還を大会本部へ行うこと。

・新人大会中部ブロック予選 (**男子:福岡高校、女子:修猷館高校**)…優勝杯の返還

※ 問合せ先　福岡県立春日高等学校　山下　慎太朗
連絡先:092－574－1511